

第3回 鳥取県自動車運転免許試験場整備地検討委員会議事録

開催日時	平成17年7月27日（水） 午後1時30分～午後4時
開催場所	警察本部 第7会議室
出席者名	出席委員 喜多秀行委員長 石井裕之委員、谷口義人委員 富田敏一委員、平野裕章委員 矢倉紀子 計6名 事務局出席者 警察本部 濱澤会計課長、宮脇運転免許課長、西垣運転免許試験場長 会計課丁田課長補佐、会計課、運転免許課員2名
議題	鳥取県自動車運転免許試験場整備事業コンセプト最終案の説明、整備候補地選定評価項目の最終案の説明、整備候補地の評価基準の設定及び評価指標並びに評価方針の検討、次回検討委員会の開催日程
問い合わせ先	警察本部会計課 丁田課長補佐 0857（23）0110 （内線2233）

会議内容

会議の概要（主な意見）

- （1） 鳥取県自動車運転免許試験場整備事業コンセプト最終案の説明
- （2） 整備候補地選定評価項目の最終案の説明
- （3） 整備候補地の評価基準の設定及び評価指標並びに評価方法の検討
- （4） 次回検討委員会の開催日程

13時30分開会

一 鳥取県自動車運転免許試験場整備事業コンセプト最終案の説明

○委員 第3回鳥取県自動車運転免許試験場整備地検討委員会を開催いたします。お手元の日程に沿って進めたいと思いますが、若干長引く可能性があります。なるべく3

時半ころに終わりたいと思います。もしその後、予定が入っている方がいらっしゃれば、早くご意見をいただきたいと思います。

まず最初の議事項目ですが、鳥取県自動車運転免許試験場整備事業コンセプト最終案の説明をお願いします。

○事務局 前回の委員会で修正するようご指摘いただきまして、3点ほど修正しております。

1点目がコンセプト、安全・安心な交通社会実現のための拠点づくりが非常に大きすぎるのではないかと、絞り込んでというご指摘がございまして、サブタイトルを付けて絞り込むことといたしました。試験場ですから運転者の育成ということがテーマとしてあり、「優良運転者の育成を目指して」というサブタイトルを付けております。

2点目が、コンテンツの3番の中でプランの(3)に公共交通機関の整備による利便性の確保を加え、3点にまとめております。

3点目がコンテンツの4、「環境に優しい」を「環境に調和した」という少し広げた表現に、それからプランの(3)に「地域社会」を加えて少し広げたものにしております。

○委員 何かご意見はございますか。ちょっとお伺いしたいのですが、サブタイトルを付けていただいたのは非常にわかりやすいと思うのですが、運転免許試験場は運転者の育成ばかりでなく、例えば、歩行者とか子供たちも一応対象となっているのでしょうか。

○事務局 運転免許試験場では、基本的には運転免許試験をして、合格者に運転免許証を交付するほか、各種の講習を行って運転者を育成するというのが中心であります。子供や幼児の交通安全教育については、学校や幼稚園など他の場所を利用して行っております。

○委員 講習会や安全教育をこの場で行うのであれば除外しない方が良いのかなと。

○事務局 講習会などの要請があれば、可能な範囲で利用したり活用したりすることもあるかと思いますが、試験場の主目的は運転者の育成でありますので、優良運転者の育成を目指してということに絞らせていただいております。

○委員 他にいかがでしょうか。

二 整備候補地選定評価項目の最終案の説明

○委員 それでは次に進んで、整備候補地選定評価項目の最終案の説明をお願いします。

○事務局 前回、議論していただいた内容をもとにまとめております。三つの大項目の中で、利用者側の評価というのがございます。細目の部分で変更したものには変更ということで矢印の方向に何を変更したかを書いております。

先ず公共交通機関の関係ですが、以前は最寄りの駅までの距離とか列車の便数、時間帯で細目を作っておりました。しかし、検討委員会の議論に基づき、三つの候補地の何れも JR だけで行けるのか、更にバスも必要なのかという条件、つまり最寄駅からの来場手段ということに絞り、運転免許試験場の受付時刻の 8 時半から 9 時半に間に合うバスが何本あるのか、又は列車が何本あるのかということで決まると思いますので、これに基づいた評価表を作ろうと思います。

それから、試験場から駅又はバス停までの距離、四つ目に県内各地から公共交通機関を利用するの所要時間がどれくらい必要か、ということ具体的な指標として四つにまとめております。

それから、幹線道路、自家用車を使った場合です。以前三つの指標でしたが、より具体的に考え、国道 9 号が三つの候補地とも主要幹線道路になると思いますので、ここからどれぐらいの距離にあるのか、幹線道路を降りて試験場まで分かり易いかどうか、試験場までのルートが複数あるかどうか、交通混雑等が予想される場合に複数あればメリットになる。また、来場ルートに通学路等があれば、通学時間と重なることで規制があるのか、ということから四つの細目に分けることとしております。

大項目の設置者側の評価ですが、2 点を削除しております。先ず中項目の工事の問題、小項目の工事の難易度は委員会議論の中にもありましたが、工事が難しいということになれば金額とか工事期間に影響する、この項目により二重三重の評価になるということで、上記の事業費の多寡に含めることとし削除しております。

それから施設の機能性も削除しております。施設自体はこれから設計されるので、ほぼ同じものになると考えられます。機能性を一番左右するのは敷地の形状、又は面積であると思いますので、有効活用と将来拡張で評価できるということで削除しております。

次のページです。周辺地域への影響については、地域住民生活への影響、地域経済への波及効果をそれぞれ影響度、貢献度として、施設がなくなること、できることでのメリット、デメリットと表現しておりましたが、移転先住民側へのプラス影響と現存する住民側のプラス影響について、マイナスではなくてプラスで、言い換えれば減点ではなく加点で評価してはどうかと考えております。地域経済への波及効果についても同じ発想で、それぞれマイナスではなく両方プラスで影響を評価することに表現を変えております。

以上が変更点、最終案の概要説明であります。

- 委員 みなさん、説明に基づいてまた後で点数で重みを付けていただいて、中身は何なのかを考えていただいたのではないかと思います。私も前回は一応大体の線を出したと思っていたのですが、今見て少なからず意見がありますので、みなさんでお気づきの点がありましたら、ご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 周辺地域への影響についてですが、住民生活への影響は、現在のところになくればマイナスでしょうし、新しく来られればプラス、どちらにしろ配点を持っていたところでなくなることはマイナスで、これは配点には影響ないなと思いますが、ただ見方としてこれしかないかなと思います。
- 委員 重みを考えていただいているときに概念として重要かどうかということ、それから大きな重みを与えても中身の評価の値がほとんど変わらない、結果として大して影響を及ぼさないというふうにお感じになったと思います。どの案をとってもあまり大差がないから、結果に及ぼす影響の程度も小さいので重みも小さくていいのかなと考えたり、なかなかその辺りは評価の点で違いを出すべきなのか、あるいは重みで違いを出すべきなのか悩ましいところですが、次の項目のところで考えていきたいと思います。

そういうふうに見ていたら、これはどういうふうにと考えたら良いのかと思いましたのは、設置者側の評価の中項目に用地取得の可否というのがあります。これは用地取得の期間と代替地の条件ありということなのですが、前回の町長さんのご説明だと取得できないことはないだろうという感じ、そうするとこれ以外の若干の違いというと事業費、用地取得費とかに反映されてくるのかなと思ったりもしますし、仮に用地取得期間に影響するのでしたら、工事の施工期間と一緒に、いつから施工できるのかということだろうと思います。分けておいた方が分かり易いということ

みなさんがこのようなご感想をお持ちではないかと思います。我々はある種の結論を最終的に出すわけですが、どういう考え方のもとに結論に至ったのかを県民の方にご理解いただく必要があります。つまり結論が同じでも、エイヤツと決めた結論とじっくり考えて出した結論は自ずと重みが違うと思います。そこで、結論だけを示すのではなく、どういう理由でそこに至ったのかを説明する必要があると思います。迷った過程をなるべくきちんと記録して、多分迷うようなところは県民の方々もこれはどっちなのだろうか、どう考えたのかと思われるような項目ではないかと、そういう意味で色々な場面を想定していただけたらと思います。

○事務局　一番に公共交通機関、幹線道路、色々と重み付けの話になっていくと思います
が、先ず運転免許試験場を利用される方で公共交通機関を利用する方は約1割、約
9割が自家用車で来たり乗せてもらって来ています。そこで、どういう重み付けを
するのかということで議論となりました。実態どおり9対1でいくべきだとか、い
や公共交通機関が利用できれば誰でも利用するということを考えるべきではないか
という発想もあって、5対5にしてはどうかなど色々な意見がありました。

また、一人の人が行くと考えて、列車だけで行ける場所と列車とバスを利用しなければ行けない場所、それをトータルで考えて時間とか便数とかを評価しようと考えたのが変更した項目です。減点とか更に細かくとか色々意見がありました。結局トータルで考えるのが利便性を正確に評価できると内部でまとまった次第です。

事務局も悩まれたことですが、別の項目でもあれば。

○委員 最寄り駅とかバスの時間ですが、由良ですと今ある状況を見て判断しますし、それから試験場が移転しましたら前回各町長さんから説明いただきましたが、今はバスの便が少ない状況であれば、配点が少ないと思います。

それからコンビニ、飲食店、将来的に立地が可能なところについてはどうかというのがあります。

○委員 おっしゃるとおりで、私も大きく心が揺れました。

○委員 要するに関連施設整備がやはり一番。合理的なのが自動車から降りてからになると当然バスです。前回、町長さんが2、3路線があるとか循環バスがあるから回せるとかおっしゃっていたのですが、我々が評価する場合、現状の便数では異論があるところです。

そうすると、バスだけで行く場合、どこから乗るのを基準点にするのか、自動車から自動車から降りて乗るので良いんですが、バスだけの場合はどこを基準にするか、その点が明確にできないのではないかと思います。

○委員 強いていえば、標準的な仕方というものを想定してどちらが便利なのか、それからある程度離れたところから、バス一本で来られる方もいらっしゃるのではないかと思います。多くの方は、最寄りの駅から降りてバスを利用する形になる場合とそうとは言えない場合もあります。

○委員 ちょっと迷います。

○委員 今の議論は、後々どういう重みを付けるのかということが一つ、もう一つは何を物差しにするのかということです。例えば、先ほどのバスの話でも現状の便数なのか、あるいは将来どれくらい便利になるのかという可能性で評価する考え方もあると思いますが、例えば、自治体などがバスを整備するというような意欲を持っているか、つまり指標なり評価項目となる項目について具体的に何にするか、本来はその指標まで考えて項目を作らなければならないのかもしれませんが、実は指標が作りにくいから、なかなかそこまで行かないのです。項目を決めた後、事務局の方でたたき台を用意いただいているようですので、それを見ながら後ほど検討して汗をかいきたいこうと思います。

この評価項目については、現段階はご確認いただいた、とりあえずやってみるということで一応確定したということにしたいと思いますが、ただ今申しましたように、各々の項目について調査をしてから項目ごとの評価をする上で、やはりこれは

難しいなという可能性は少なからずあると思いますので、それによっては再度調査していただくということもあろうかと思います。ご了承していただければと思います。

この項目のところで何か聞いておきたいということがあれば。よろしいですか。

～「はい」という声あり～

三 整備候補地の評価基準の設定及び評価指標並びに評価方法の検討

○委員 それでは3番目に移りたいと思います。整備候補地の評価基準の設定及び評価指標並びに評価方法の検討ということで、予め事務局の方から評価の方法についてご意見をいただきたいとお願いしておりますが、先ずみなさんに出していただいた大項目から小項目までの配点について議論したいと思います。今の時点で思っているご意見とか重み付けがあると思いますので、先ずそれをご説明いただきましょう。そうすると、みんな同じような考えなのか、大分違う、ということが分かるかと思います。こういう整理の仕方をしましたというところだけをご説明下さい。なぜ、そうなったかというのは、それぞれの委員さんの方から説明を受けます。

○事務局 現在まで4名の方から項目ごとの配点をいただいています。100点満点で、何れの方も周辺地域への影響につきましては20点の配点、これは一致するところであります。あと利用者側の評価、設置者側の評価をどう配点するのかということで、半分半分の40点と配点される方、利用者側を30～35点、設置者側を45～50点という形でやや重みを持っておられる方、反対に利用者側が50点、設置者側が30点で利用者側に重みを持って評価される方に分かれております。

○委員 ご都合でまだお寄せいただいていない方もありますが、先ほどから申し出ておりますようにこの辺が迷ったとか、こういうふうを考え自信を持ってこう配分したと両方あると思いますが、あるいは回答したけれどまだ揺れているというところもあると思います。色々議論いただき、見る方向だとか、どこに主眼を置くのかによって多分評価が変わってくるでしょうから、そういうことを共有して議論したいと思います。先ず私はこう考えるといった議論をいただいて、全体を議論したいと思います。

○委員 私は利用者側を40点、設置者側を50点、周辺地域を10点にしました。設置者側の

項目は、結構重要なものが多いことから重きを置きましたが、利用者側の配点が小さくなると困るかなと思っています。周辺地域への影響は、本当は 20点くらいにしたかったのですが、そうすると 110点になってしまうので 10点しています。仮に現在の騒音についてはそれ程大きな影響はないだろうということで、比重を項目の多い設置者側の評価にしたということです。

○委員 今おっしゃったことと同じようなことを感じています。項目の多いところがどうしても点数が高くなりがちになります。利用者の評価が本当にこれで項目を尽くしているのかと先ほどの議事に戻ることになるのですが。

○委員 基本的に委員がおっしゃったように、用地取得というのは他に思わしい適地がない状況ですし、敷地の有効活用は活用できない土地の状況と地形による設置・配置等の制約が若干ダブるところがあって、できるだけそれぞれの項目を統一し、設置者側の項目を若干減らした方がより採点しやすいのではないかと思います。

○委員 先ほどの項目も変わってくる。いくつかの議論を行ったり戻ったりしながら段々収束させていくしかないのかなと思います。最初から全部を見通して、最初はどうしてキチッと決めましょうというのは多分無理な話ですし、行ったり戻ったりしたいと思います。

○委員 私は、利用者側の評価が本当は中心だと思います。ただ今回に関しては県の中部ということでほぼエリアとなっており、県内各地からの所要時間も3箇所になんにも大差はないということから 30点、それから設置者側の評価を 50点にしておりますが、これは税金を使って造るもので県民の借金になりますから、特に費用関係を重点に持っていった方がよいのかなと思います。それから周辺地域への影響については1/5かなという感じがします。

○委員 今おっしゃられたようにどの案もそう変わらないので、重みは少し低くても良いのではないかなというのは自然な考え方だと思います。ただ、逆の考え方もあると思います、私は事業費はそう多くなく、委員に比べたら低いです。なぜ低くなったかは、候補地によってかなり違いがあるので、あまり大きなウエイトを与えるとその違いだけで結果が決まってしまうこともあると思います。逆の懸念もありまして、評価指針を作って実際に重みではなく結論の方を決めるときに相対的な評価で行うのか、あるいは何らかの基準化をしてやるのかといったようなことが良いのかなと思います。

つまり、それぞれの項目ごとに指標の単位が皆違うわけですから。例えば、施工期間をとれば何か月とかでてくる、事業費でいうと何億円というような単位で、そうすると1か月は何億円に相当するとか、あるいは重みだけを決めておき、億円とか万円のサイズで計り直すと事業費の差が1万倍になるとか、業者の方は色々とお考えいただけると思いますが、項目ごとの違いの大きさ、重みをどう考えるか、難しい話だと思いますが、具体化したいと思います。

○委員 私は、県警の方が来られ話をしたのですが、どうしても点数を出すのかということから始まりまして、森を見て木を見ずと申しますか木を見て森を見ずと申しますか、もうちょっと現地の方に足を運んで現場を見させてもらうというようなことも考えて、サービス部門を強化したら良いのではないかとか、自分なりにどうしても出さなければいけないのかと質問したところ、色々なお考えがあっても結構ですということでしたので、私としては点数を付けるのは配慮がないなと思い、もう少し議論を重ねた方が良いのではないかという見解です。ただ、点を付けるということでしたら付けますが、ちょっとこう検討すべきではないかなと思ったわけです。

○委員 どの時点で点を付けたら良いのかは重要なことで、私の個人的な考え方では、みんな議論していくうちにそれぞれの人が気が付いていなかったところにも目が向き、段々収束して行って、もちろん価値観とか人生観というものが違ってここから先は先方だよというところは当然あると思いますので、気が付かなかったためにこっちの方に評価が振れているというのは段々寄ってくるのかなと思います。ですから議論を重ねるあるいはこの間に現地も見るとまた変わってくる。最初はこう言っただけどやっぱりこっちの方が良いのではないだろうか、私は当然あり得ると思います。今この段階でとりあえずの点を付けていただいたというのは、まだこれほどみなさんが考え方を共有していない段階ですから、だいぶ違いがでてくるだろうと思います。その違いは何による違いかということを書いていただくと非常に良い議論ではないかと思います。ですから、そういう意味でまた現地をご覧になって、変わるということがあって良いのではないかと思います。例えば 40点だと思うけれど、そこはどうもはっきりしなくて 30点から50点のぐらゐの幅があるという 40点だとか、あるいはこちらの 30点はほぼブレのない 30点だとか、その数字の持っている意味も含めて説明いただければと思います。

○委員 もう一つ言わせていただけるなら、県警本部で現地を視察されるのであれば、私

もご一緒させていただきたいということ、他力本願では決してありませんし、まして参考資料としてどうしても出してということであれば早速にでも出したいと思います。

○委員 議論の材料としては、やはり出していただきたいという感じがします。それから県警本部の方は、多分、我々よりは当然色々なことを考えておられると思うのですが、立場を明らかにしないといけない、そうすると我々はもう少し色々の実態の把握なりをする必要があるのかもしれないが、我々が持っている立場というのは県警にはあり得ない。もちろんそこまで色々な思いを巡らして、県警としてどう考えるのかということもあろうかと思いますが、その前にこちらの立場、あるいは別の立場ではどういうふうな物の見方をするのかということを出し合うのが非常に大切ではないかと思います。県警の中でも、あまりこういった言い方をするのは良くないかもしれませんが、みなさんが最初から全く同じ考えをされるかということ、そういうことはないと思います。それは気持ち悪い組織であって、みなさんそれぞれの計画といったものからお考えになって、それを議論していく中で一つの方向が出てくるといえるのは分かると思いますが、例えば、他のお役所でも、局あって省なしとか、課があって局なしとかよく言いますが、ずいぶん違うわけです。ですから、例えば、会計課でしたら、なるべく実費や経費は抑えたいのが最大の関心事ではないかなと思いますし、免許課の方でしたら県民の方に利用してもらうには良いサービスをしたいと思うのは当然ではないかと思うのですが、これは判断がずいぶんと違ってきます。その違いを色々出して、議論して何がその違いとなっているのか、共通の考え方というのがある程度出てくると思います。

○委員 今日、考えてなくても個人個人の考えで点数を付けていくと、最終的に評価されていくと思っていたのですが、今の話を聞くと共有、共鳴、共感というか共通のものを見出そうとしている話かなと思います。

○委員 必ずしもそうではありません。ただ、知らないことが色々ありますから、そういう見方もあるのだと思うと、段々それが変わって来ることもあり得るのではないかとこのを申し上げているだけであって、一つのものをみんなで目指してまとまていきましょうということをやっているわけでは決してなくて、私はそれは却って危険だと思っています。限られた期間ですから意見が一致しないこともあると思いますし、そういう場合でも、一致しないから造るのを延ばそうとか、まあこれも一

つの判断ですが、ある一定の時期までにどれか一つを選ばなければならない時に全てのことについて完全に合意して動くというのは当然あり得る話だと思います。しかし、県民の方に説明する場合、こういう議論はしたがこういう議論はしなかったことは明確にしておかなければならないと思います。

一定の期間内に結論を出さなければならない制約の下では、この案が最適だと思いましたが良いと思います。県民のみなさんも、必ずしも完全な判断そこまでは期待してないと思いますが、そのため、その違いをハッキリさせる、あるいは理解して一緒にいる部分は一緒にするというのが大切であって、任せるという話ではないと思います。いや違うよというご意見があればおっしゃって下さい。後で漏れがあれば大変ですから、色々な見方を出していただく方が良いと思いますし、ガラッと変えられても結構ですからどんな感触をお持ちでしょうか。

○委員 やはり利用者側の評価が最大限だと、逆に言えばなかなかこちらから変えられない、サービス部門がこの場合は申し訳ないが 20点くらい、設置者側の評価はほぼ無視して良いのではないかと思います。残りは周辺地域への影響というのに最大限の点数を配点したいなと思っております。

○委員 設置者側の評価がかなり低くても良いのではないかとされる理由は。

○委員 そういった評価はいろいろな面から予算等で制約を受けるでしょうし、それなりの業者が入られると思いますので設置者側の評価というのは最小限にしました。

○委員 ただ、同じ業者がやったとしても、場所によって事業費が随分違うことってありますよね。

○委員 公募型ってありますよね。公募型でやられるわけですから、開きというものが逆にあっても、それをまたどこまで評価するか、どこに基準を置くかということになると中まで入り込んだ資料が必要になると思います。

○委員 それは、ある候補地についての業者間の比較であって、我々がやるのはそこではなくて候補地間ですから、一番良い提案が出来る業者が3箇所なら3箇所、受けると仮に考えても色々条件が違いますから、やはり事業費というものは大分違ってくるのではないかと思います。

○委員 あと1回で点数を付けるまでの評価期間があるかなと思ったのです。

○事務局 それにつきましては、業者に委託している部分がありますので、指標が出てくればそれに基づいて具体的な調査をしていきます。これについて調べたい、これこ

れについて調べろということであれば調査をさせていただきます。ですから、委員のみなさまに直接言っていただき、指標を出していただければと思います。

○委員 我々が考えるのは、どういうことが大事でこういうことなのですよ。大事だと思ったことについては、全部調べてくださいねという願いをしたら仕事は一応終わりということになります。業者の方はそれから大変なんでしょうが、何が大事かということをお知らせせずに、とにかく何でも調べてくださいということは大変だと思います。限られた時間と予算の中で、これとこれだけはきちんとやってくださいという願いをするためには、何が大事なのかということになると思います。

そこで、設置者側の評価でいくつかの立場があると思います。会計課と免許課を比較するのが正しいのかどうか分かりませんが、会計課ですと適正な金額で事業執行するとか、あるいはなるべく低い事業費で良いものを造ることが最大の関心事だろうと思いますが、そういう意味では納税者の立場を代表していると思います。それから免許課は納税者の代表というよりは、講習内容を受ける人の立場を代表して色々なことをお考えになるのだらうと思います。そうすると、設置者の中にも設置者A、設置者B、設置者Cと色々な立場の考え方があってと思います。ですから、これから議論になると思いますが、利用者の方を設置者よりも重みを持って考えようというご意見が他の委員からもあるのですが、利用者と設置者というのは実は同じ立場、つまり県民ということもあり得るのです。その辺が重みを付けた点を付ける難しさかなと思います。また後で議論しましょう。

○委員 利用者の方に重きを置いてみました。もちろん、大切な税金を使って造ることですし、長い間使うところなので、後になって甘かったとか、ああすれば良かったというようなことが出るよりも、もちろん無駄なところを省いていただいて、後悔がないようなところに持っていけば良いなと思って利用者の方に重きを置きました。設置者側の方は30点としておりますが、しっかり後でがんばっていただいて、考えていただけたらと思います。

○委員 そうすると、利用者と設置者で50点と30点の比率になる。ただ、後々というのは、事業費については今の納税者だけの支払いで賄える訳では必ずしもないと思います。

○事務局 起債を当てることも考えられます。

○委員 後々の人も負担するということですね。それが多いと将来の子供の世代に借金だけを残すということになりかねない。そうすると一つの考え方はどの世代について、

利便性と負担の比率が同じくらいが一番公平な考え方になるのかなと思います。色々な考え方はあると思いますが、事業費の方は将来の子供の世代、孫の世代も負担するとなるとちょっと考えが変わる、いや変わらない人もあるでしょうが。後は周辺地域の影響を20点のところを自然環境、周辺住民、地域経済を大体半分、半分くらいで、そんな感じですね。この辺いかがですか。

○委員 施工時というのはどこに決まっていくのか分かりません。これからのことで、施工時はちょっとどうかなというふうに思います。

○委員 施工時というのは自然環境に対して言っていることなので、最初造成をしたりする時に。

○委員 騒音とか振動とか、あろうかと思います。

○委員 これは自然環境に入っているのですか。騒音は地域住民への影響です。

○委員 含めて考えました。

○委員 私の得た印象では、自然環境への影響に騒音が入ってくると、鳥とか熊とかの動物かなと考えてしまいますし、周りの方への騒音の影響というのは地域住民生活への影響の方かなと思います。

○委員 そうすると地域住民生活への影響の方ですね。

○委員 そういうところも実は、中は施工時と運用時みたいなものがある。

○委員 考え方ですか。

○委員 これに限らずもっと難しいものがあると思うのです。私はこちらの方がもっと大事だと思うと、何でということになるとこういうことも考えられるし、又私はこういうことを思ったと、それでその違いを議論いただいたら同じ言葉でみんなが見ているものでも随分捉え方が違うのかなと思います。

私の評価は、先ず大項目で見ると利用者 35点、設置者45点、周辺地域20点となっています。周辺地域20点というのは、みなさんが今言われたような感じなのですが、利用者というのは県民を考えるわけです。県民のある部分はお金を使うという形で事業費の多寡と思って、その部分は利用者側から設置者側へちょっと移したというようなことがあります。

みなさんとあえて違いがあるとすると、周辺のサービスというのが随分低いのですが、一番差が付いてない委員さんの更に半分です。その理由は何かというのと、一つは利用する人は毎日利用するわけではなく、多分年に一回とか書換時期に一回と

か。書換って何年でしたっけ。

○事務局 3年か5年です。

○委員 書換時に一回でしたらそれ程気にしなくてもよいのかなと、私自身であつたらそう思います。もう一つは、必要だったら後で立地してくるのではないかなと、例えば今の試験場の周りにはこの前の話でも食事をするところだとか、物を買うところが色々あるという話だったのですが、仮にそれが移転した場合、今は移転先には何もないわけですから、そういうものが商売になったら移転先の方でご近所がやられるかも知れませんし、場合によっては今までやっておられた方が来る場合もあるだろうと思います。ですから必要に応じて整備できる可能性が大事なかなと思います。敷地の有効活用という将来の拡張が対応可能か、そういうところで余裕があまりないところだと色々なサブ施設を造るとか、設置者の方で造るのか、あるいは周辺の地域社会が造られるのか、これはまた別の話ですが、何れにせよそういう入口がある程度あつた方がよいのかなと思います。単にみなさんが周辺サービスに関して付けられた点数の一部は、私は将来拡張への対応可能性と地形による施設は一つの制約に関連付けたところがあります。

二つ目の違いというのは事業費の多寡で、項目を選ぶときにもう少し確認すべきだったと思ったのですが、私だけ小項目を合わせて合計額と書いています。実際に小項目ごとに点を付けようとしたときに取得費が高いのが良くないのか、造成費が高いのが良くないのかと思ったのですが、結局足して安いのが良いのではないかと思います。それだったら合計額で考えましょうということでこういう形にしています。

用地取得についても取得は困難だというのは、期間内のところで金額に跳ね返ってくるとしてその段階で評価すべきかなと思います。

三つ目の違いというのは、設置者側の評価の中の中項目で敷地の有効活用、これが随分高いのですが、立地選定の話ですので最終的に影響してくるのは敷地がどれだけ有効活用できるのか、将来的にかなり機能が拡充されるのではないのか、免許関係の講習だけだろうと思いますが、先ほどお話があつたように運転免許者を見据えた場合、将来的には地域の交通安全の拠点としての機能が随分求められているのではないかと思いますので、積極的に機能強化しても良いような施設なのかなと思います。そうだとするとそれが制約になる、配点ということになると、事業費

の多寡の違いを吹き飛ばすぐらいの影響が出てくるのかなと思いますので、まずは拡張の可能性というのが大きく影響すると高い点数、ただこれも将来の見通しであって利用者数がこれから増えるのか減るのかということも出てくるといいますし、試験場で行う色々なイベント、あるいは機能によっても変わってくる、予測をある程度しないとダメなのではないかなと思います。それがほとんど変わらない、あるいは結果に影響を及ぼさない程度というのであれば、ある程度ウエイトは低くなるのかなという見方もできますし、まだ分からないということであれば余裕を持つということが非常に大切だと思います。

つまり、利用できる土地を遊ばせるコストと、それから漏れてしまってやるべきことができないというのはどっちが大きいのかなと思えるわけですが、後で足し込むというのは難しいのではないかと、ということは余裕を見ておく方が安全だなと、例えば10年とか15年といった時代が流れて、その時点で仮にそれ程面積が必要ないの見通しが付いたらその時点で対応の仕方を考えることも良いのではないかなと思いました。今の段階では私自身での見通しが明確ではないので。

一通りみなさんのご意見を伺った訳なのですが、その中で自分はそういうことは考えていなかったといったような意見を言っていただいても良いですし、そういう話はもう総括していこうといったことをご議論いただければ、将来県民が抱く疑問が少なくなるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 将来の拡張への対応について委員が言われましたが、ややもするとそこら中に設けるという、結局税金の無駄遣いにもなりかねないことも考えられます。現在地についてはそれをピシッとした上で拡張を明記すべきと考える。そういうふうの一つ一つの項目を議論した上で点数を決めていただくということを思います。

○委員 議論するたたき台としての違いをハッキリ出しておくのも最初は便利かなと、今正直におっしゃっていただいたのですが、それぞれの機能、例えば小学校に出向いてやった方が効果的である、免許試験場でやるよりはあちこちに出向いてやった方が効果的だというお話でしたら、多分試験場の面積にあまり影響しないと思います。これからの交通警察の施策の展開も変化していくでしょうし、見通しなり幅を見越しても良いだろうと思いますが、そういうものをできる限りご披露いただいて更に検討していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 まず最初に現地は見ていますので 100点満点のうち周辺地域への影響に 20点を取ら

せていただきまして、あと利用者側と設置者側、これを残りの 80点で何対何の割合で取るか随分迷ったのですが、湯梨浜はどうしても県有地がございますので本来そちらの方に持っていくと、要するに事業費の方が高く付かないのではないかということが頭にこびりついていましたので、40点・40点に振り分けさせていただきました。それで今回、委員が出しておられる評価に極端な大差はついてはないと思います。人それぞれに見方というものは全然違いますが、委員が言われましたが、周辺サービス施設というものは、多分周りに泊まり込んで行かれる方もあるということは聞いていますし、試験場はただ試験して何年に1回行くだけだと思いますので、そういう点も考慮して低くしてもそれくらいで良いかなと思います。

○委員 今度建てる建物の中に売店とか飲食部門が入れば、周辺には必要ないと思いますが、我々だったら3～5年に一度更新の手続きをする、それと違反を起こした方々が何度か行くこともある。そのほか、バイクの免許を取得する場合がありますから、毎日連続して行かれる方もありますが、行って一発で取れる方はほとんどなく、泊まり込みで行かれる方もあるということを前回の事務局説明で聞いていますし、そうすればある程度の宿泊施設の整備を考えて多少なりとも点数の中にカウントしなければいけないということで、低い点数ですけれども一応配点したということです。

○委員 私は意識的に宿泊施設を除いたのです。同じような考えでその違い程度かなと思います。宿泊施設は門前になくても少し離れていても便利であれば良いかなと思い、その部分を公共交通機関の方に足しています。

○委員 そうであればあまり大きくしなくても、まあ、倍ぐらいということになりますね。当然先ほど言われたようにああいいう建物の中での施設目当てというか、必要であれば周りに色々建つと思います。やはり、敷地内に食堂とか売店がなければ当然、民間業者が考えると思いますし、その辺はできた時点で考えることと思います。

○委員 公共交通機関にしても、決まればそこに便利なようにという働きかけは当然あると思います。

○委員 バスなんかも当然、そこにそういう建物があるとなれば本数とか倉吉駅からの時間、それが10本走るのかとか町長さんのご説明もございましたので便利にはなると感じています。

○委員 幹線道路という項目の中には分かりやすさとかそういうようなものも大きな要素で、もし分かりにくいということで不満がいっぱい出てきたら、県警が対応される

のではないかと思います。

○事務局 案内標識は道路管理者の方で整備します。

○委員 県の道路課なり国道であれば国で対応されると思います。

○委員 住民としては、3箇所とも大きな幹線道路が走っていますから、中に入るのはさほど不便はないと思います。

○委員 県民から、なぜこういうことを検討しなかったのかを必ず聞かれると思うので、私としては、後で色々なことが言えるように、あらゆる角度から考えておきたいと思います。

○委員 利用者の方で幹線道路、自動車で来る方は大丈夫だと思うのですが、やっぱり新卒の人それから免許とかで免許のない方はどのようにして来ているのでしょうか。

○事務局 列車を利用してくる方が多いと思いましたが、案外そうではない。アンケート調査結果を前回ご紹介しましたが、1割ぐらいしか列車を利用していません。特に更新免許については車で来られ、新規免許は自動車学校がサービスで卒業生を送ってくることもあと聞いています。今言われますように更新免許、行政処分者は一部列車を使っています。後は、知人などに送ってもらうことが多いようです。携帯電話が普及し何時頃終わるということで友達が迎えに来ることが多くなっています。もう一つ付け加えますと、宿泊して免許を取るという方は皆無でした。ほとんどの免許試験は午前中に済みますから、宿泊しても半日間何もすることがないのです。免許試験の費用が4千円くらい、宿泊すれば素泊まりでも5、6千円、試験費用以上のお金をかけて泊まるというのなかなか少ないようです。聞いた限りでは、宿泊というのはありません。何年か前に、日野郡の方が行政処分で来られた際、大雪が降ったため、翌日の講習に備えて宿泊されたという話を聞いたことがあるぐらいで、ほとんど宿泊客はないと聞いております。

○委員 自動車学校は寮があり、その辺がこの前、町長さんが言われたことかなと。内容がキチッと整理されていなかったから、そのようなこともあるのかなという感じで。では新規で試験を受けられる方、学科は卒業されていますから連続して受けることができるのですか。

○事務局 午前中に受け、更に午後も受けるというのはダメですが、毎日受けれます。先ほど説明しましたように、午前中で学科、実技も検定が済みますので、一旦帰られ、翌日の9時半までに受付されて、自分の目指す車の種別で試験を受けられるとい

う形になります。

○委員 ほとんどないというか、考えておられないということですか。

○事務局 宿泊施設が3施設、近場に二つありますが、試験場利用のために泊まるという方はいないと聞いています。近くに倉吉自動車学校があり、そこに通う生徒さんが泊まられることがあると聞いています。

○委員 たまに宿泊される方もあるということでしたら、その人たちの専用施設をつくるのは非効率な話で、もし宿泊の話があれば、どこかの地域にある旅館とか旅館組合と協定を結んでおかれ、安くお願いしますといえれば利用者の方も電話一本で広い温泉に入れて安く泊まれるし、試験も受けられるといったソフトな対応でやった方がしっくりいくのかなと思います。

○委員 更新の受付は、朝9時半頃になるのですか。

○事務局 受付自体は8時半からです。更新とか色々ありまして、実技試験は9時半ですし、更新は8時半からです。

○委員 更新は最大で何時間ぐらいになるのですか。

○事務局 丸一日かかります。処分者講習の場合は9時40分から4時半までです。

○委員 更新でしたら午前中で終わるのですか。

○事務局 更新は30分で済む方と、1時間と2時間とあります。

○委員 丸一日という方はあまり多くないのですか。

○事務局 丸一日はあります。

○委員 それは多いのですか。

○事務局 実質は2日間です。数的にはそんなに多くありません。

○委員 だいたい30分から120分、これくらいの方が大半ですか。免許更新の方というのは、大体利用時間がそれくらいになるのですか。大体半分くらいの方が半日で終わるのですね。

○事務局 早い方は30分くらいで、取消者処分講習が2日間です。

○委員 内容には書いてないのですが、設備が大きくなると当然職員の増員の可能性があるのですか。

○事務局 具体的にどういうふうになるのかまだハッキリしていませんが、業務そのものは増えませんか、職員を今より増やす必要があるのか、どういうものができ上がるかで若干変わるとは思います、検討したいと思います。

○委員 例えば、気分の悪い方とか妊婦さんとか色々来られると思いますが、そういう場合に備えて近くの病院と提携しているとかの対応はありますか。それとも個々が勝手に往ったりしているのですか。

○事務局 当初からそういうおそれがある方は来られませんし、必ずその日に来ないといけないということではなく、ある程度期間の幅を設け更新すればよいとなっていますので、今まで、来られて急病になられたという方はありません。

○委員 どこの施設でも急に具合が悪くなることはあるわけですから、今後、検討されてはいかがですか。

次に重みに係る評価を何で計るかということで、当初事務局からみなさんにお尋ねしたのですが、これは難しいとの意見がかなりあり、確かにそうかなということで事務局の方でたたき台を作っていただきました。それをご紹介いただけますか。

○事務局 重みのところで一番はやはり設置者側と利用者側、これをどう判断するのかということであったように感じております。その中で利用者側の評価というのが、ここを見ると個々に出ているものについては交通機関と周辺サービスの施設、設置者側で見ると例えば業務への支障は半分以上は設置者側であると共に利用者、今日来て今日急に検定ができなくなりましたというのが多々あれば、利用者の方にはとんでもない話になってきます。そういうことを考えれば、ある程度設置者側の中にも半分位は利用者の評価としても良いものがあるのではないかが議論になったのですが、大部分は設置者側で解決する問題ではなかろうかということで、項目としては設置者側に入れたという経緯がございます。

○委員 責任は設置者にあるという意思表示ですね。

○事務局 はい、それと警察本部の中で考えました項目の重みというか配点について説明します。

警察本部では300点満点ということで考えました。利用者側を100点、設置者側を160点、それから周辺への影響を40点ということです。

先ず、利用者側の話ですが、これをなぜ100点にしたかというと先ほど言いましたように、半分半分という意見もありましたが、ここが交通の利便性と周辺サービスということで利用者、例えばこの二つのことが非常に重要なのだらうと、実際に行った場合、講習を受ける施設がどうなっているのか、行ってすぐ講習を受ける場所に行けるのか、何人にも訪ね回って行かなければならないのか、そういうようなこ

とは当然今回の調査ではできませんが、非常に大きなポイントを占めるのではないかと思います。設置者側の中の評価にも、当然利用者も重要になる部分もあるのではないかとということで、とりあえず 100点をこの項目に配点しました。

中の三つにつきましては、小項目で公共交通機関を 50点、幹線を 40点、周辺サービスを 10点としました。これにつきましては先ほど説明しましたが、試験場の来場手段につきまして、平成 16 年 11 月と平成 17 年 1 月の 2 回アンケートを行っており、平成 16 年の 1,100 名余を対象としたアンケートでは、JR、バス等公共交通機関を使われる方は約 20%弱、車を使われる方は 80%、平成 17 年 1 月の 2,200 名余を対象としたアンケートでは、公共交通機関を使われる方 10%強、車を使われる方 90%弱ということでこの評価をどうするかが議論となって、20点、80点という人もありましたし、50点、50点、あるいはもっと、原則的には公共交通機関の整備を重点的に考えるべきではないかとということで若干公共交通機関に重みを置いた 50点、40点という形に配点しました。周辺サービスについては 10点です。

そこで議論になりましたが、今の状態で判断するのか、今の場所あるいは新たな場所に行った場合の利便性は、単純に今間に合うバスが一本しかなくても、今後、例えば倉吉駅からの利便性が良くなる可能性があり、それを考慮して判断するのか。

それから周辺サービスにしても先ほど議論がありましたが、施設が建てばその周辺にそういうものが建つ可能性があるということで、不確定要素がかなり大きいと思いましたので、若干低めの配点として内部ではまとまりました。

それから設置者側の評価であります。これについては 160点ということで付けております。この中でも先ほどの議論にもありましたが、大部分は税金の問題、どれだけお金を費やすかということです。これは、多分借金をして建物や設備を造って返していくという形になると思います。これは確定ではありませんが、そうした場合できるだけ事業費が少ないというか、合理的な範囲でできるだけ少ないのが良いのではないかとこの発想で、事業費の多寡を 160点中の 60点としております。

次に利用者にとっても一番重要になってくる業務への支障、これは工事をしながら試験場の業務を行うこととなると思いますが、学科試験の度に音がする、トラックが通る度に振動がする、あるいは技能試験のコースが都度変わってしまう、それから業務の中断もあり得る場合があるということで配点しています。

それから工事期間、敷地の有効活用それぞれ 20点ずつ配点しています。敷地の

有効活用につきましては、できるだけ合理的な使い方をしたいことと、先ほど将来的活用に関する議論がありましたが、道路交通法の改正により 18年と19年に運転免許試験に使う車が大きくなる。それに伴って、免許試験場の整備が必要となってくる。

○委員 何年くらい使うことをお考えですか。

○事務局 施設としては、大体 50年くらいです。ただ、50年先はどうか、40年先はどうかということは言えませんが。

○委員 見通しが見つからないところがあるということですね。

○事務局 道路交通情勢によって法律が変わってきますので、大型車による事故が多くなるようでしたら、また変わってくると思います。

○委員 見通しが見つからないところですが、後で困ったということにならないように手当てすることは無駄とは考えなくて、それがなければどう困るかということをきちんと考えて、使われないものも確保しておいた方が結局は県民のためになるということがきちんと説明できればよろしいのではないかと思いますので、無駄というのは何かという議論になりますが、どうぞ続けて下さい。

○事務局 それで後 10点ずつを用地の取得にしています。代替地は地権者によっては、そのまま畑を耕したいということもあるので、その場合に事務的なこととか代替えその他の手当が必要となりますので、合計 10点としております。

それから維持管理費、場所によっては地盤沈下あるいは塩害ということも考えられるので、その場合を想定して 10点ということで合計 160点としております。160点は全て設置者側というところで括っておりますが、その中には、当然設置者側が責任を負う利用者に対するサービスの一環として行うことも入っているということで、若干多めの 160点としております。

周辺地域への影響に 40点、これはちょっと低いのですが、それぞれ自然環境への影響と地域経済への波及効果というところに 15点ずつ、地域住民への影響ということで10点、これは、これからどういう具体的なものが考えられるかということで項目を当てております。

次に指標について説明します。まず利用者側で公共交通機関、この場合は最終駅を降りた後何で行くのか、徒歩で行くのか、新たに交通機関を使わなければならないかということで点を 10点5点としております。次に最寄りの駅、バス停への停車

時間を受付時間に合わせて列車やバスがあるのかということから、1便あれば5点、複数あればプラス5点ということで考えております。次が最寄りの駅、バス停から試験場までの距離ということで0.5km、人間が歩いて10分から15分程度を考えまして、0.5km未満であれば5点、それから県内各地からの来場時間ということの拠点を決めて、1回乗り継ぎが必要な場所として岩美、智頭、根雨、境港から2時間以内で全て来られるのであれば、ちょっと乱暴な付け方になりましたが5点としております。これについてもそれぞれ免許人口から地域割りをして、そこで点数を配分すべきではないかという意見もありましたが、配点の割には非常に難しいということで、とりあえず全ての場所から2時間以内で来られる所は5点としております。鳥取、米子というのはどちらにしても1本で来られますので1時間前後だと考えております。

次が幹線道路の関係です。これは主要幹線道路を国道9号と考えております。国道9号から整備予定地までが1km未満か以上であるかで10点、5点、それから試験場までの分かりやすさというのは国道9号を降りて真っ直ぐであれば一番分かり易いのですが、どれだけの交差点を右左折して来るのかで形状が良ければ10点、ちょっと悪ければ5点というような指標を考えました。

それから試験場までの来場ルートということで、主要幹線から試験場までの間に何本利用できる道路があるか、交通渋滞は鳥取県の場合はあまり関係ないということもありますが、いろいろなアクセス道路があれば便利だということで、複数あれば10点、1本であれば5点ということでございます。

4番目が来場ルートに通学路等、丁度朝8時半から9時半までの受付時間であれば、子供の通学時間帯と重なる可能性がありますので、規制箇所があれば5点、なければ10点というようなことで配点しております。

それから周辺サービスへの影響ということで宿泊施設、飲食店、コンビニということでそれぞれ5点というような形で配点を考えております。ここまではよろしいでしょうか。

○委員 はい、よろしいでしょうか。

○事務局 次は設置者側でございます。上の方から順番に行きますと、用地取得の難易度、これは10点でございます。これにつきましては代替地の条件があるかどうか、なければ5点、あればそれだけ事務手続きが必要となりますので点はございません。そ

れから取得期間の超過、これはお金と工事の期間に影響を与えるということで、超過がなければ5点としております。

次に事業費の多寡、これは税金をどれだけつぎ込むかということになりますので、用地取得費として、それぞれ金額によって1億、2億、3億円ということでそれぞれ15、10、5点と高額であれば点が低いということであります。造成費についても同じ考えでしております。移転補償費にしましても、1千万円以上5千万円未満、5千万円以上1億円未満というふうに点を付けております。コース設置費も含めてトータルでどれぐらいかかるかという判断を委員が言われるように当然できると思います。ここは細かく設定しております。

それから業務への支障については、新たな場所に設置するのであれば業務への支障は全くないと考えて良いと思います。現在地が一つの候補となっておりますので、業務をやりながらコースを拡張していく場合に影響があるのかないのか、学科試験、講習への影響、それからコースを使つての技能試験、技能試験の中には路上試験もあります。これに伴って業務中断が考えられるのかどうか、それぞれ影響がなければ加点し、あれば加点しないという指標であります。

次は工事の問題点、平成19年に工事施工した場合に1年半、平成20年の早い段階で供用開始したいと考えておりますので、1年半未満で工事が終了すれば20点、それ以上は0点としております。

次に敷地の有効活用ということで、取得した土地をどれだけ有効に活用できるかどうか、いわゆる活用できない土地があるかないか、それから地形による施設の制約、これは湯梨浜のことを考えてもらえれば良いと思いますが、土地が公道で分断されています。それによってこの部分は事務所と駐車場、この部分は試験コースというふうに制約ができてくると思います。それから妻波のように1箇所の土地であれば、その中で全部地続きで整備することが出来るという形になりますので、全体として20点、それぞれ制約がなければ加点することになっております。それから将来的な拡張に対する可能性ということで、これも余裕の土地があれば10点加点、なければ加点なしとしております。将来的拡張に対して、今のうちに取得する考えもありますし、周辺に活用可能な土地があるということも一つの判断なのかなと思いますが、議論のあることと思います。

それから施設の維持管理経費、これが埋立地であれば、地盤沈下に対する改修工

事や定期的な補修が必要かどうか、それぞれ要因がなければ加点し、あれば加点しないという評価です。以上が設置者側の評価で 160点を配点しています。続いて周辺地域への影響ということで、先ず自然環境への影響、施工時、運用時で工事することによって、水鳥あるいは周辺の自然環境にどういった影響があるのかないのか、実際に運用を始めて電気をつける、騒音が発生することによって自然環境に影響があるのかないのか、車が入り出して二酸化炭素がでることによって周辺の影響にどういったものがあるのかないのかということで、ない場合を加点してあれば0点にしております。

次が地域住民生活への影響、これはここでもプラス要因とマイナス要因を両方プラス要因とすることで評価しています。というのは、新たに試験場が設置されるところは住民生活へはプラスの要因が考えられますので、これをプラス影響と考えております。それと今あるところは、なくなることによるマイナス要因ですが、それを反面で考えれば今あることによるプラス要因ということで考えて、それぞれどういったものが考えられるか、項目とその重要性によって点を付けたいと思います。

それから地域経済の波及効果、これも同じ考え方でそれぞれ 10点と15点を配点しています。以上です。

○委員 地域住民生活とか地域経済への波及効果というものがあり、1項目とか3項目に書いてありますが、項目というのはどういったイメージでしょうか。

○事務局 例えば、地域住民生活でというと、大栄町から試験場があるから快速が停車するし便数も増えているとの説明がありました。裏返せば、試験場がなくなれば快速は止まらない、便数も減ることになるかもしれません。そういう項目を挙げております。

○委員 そうした場合、鉄道が不便になるということで1項目、快速が止まらず各停しか停まらないということで2項目ですね。

○事務局 鉄道の便によって影響もあるでしょうし、それから各駅しか停まらないために商店街が寂れる、これは経済効果になるだろうと思いますが、あと人通りが少なくなって町が暗いイメージになると言っておられました。

○委員 これは、分割すればいくらでもできるわけです。例えば町の活力にしても、若者の活力と高齢者の活力に分けると途端に倍になりますよね。

○事務局 イメージとしてはそういうイメージで項目を挙げたのですが、沢山あれば3項

目以上、ほとんどがそういうことになるかも知れませんが。

○委員 項目数だけではなく、各項目でどの程度の大きさかということもあるかも知れませんね。例えば、売り上げが減るというのもドーンと減る場合とちょっとだけ減る場合もどちらも1項目というのはいかがでしょうか。

○事務局 これは項目と書いていますが、3候補地についてどういう影響が考えられるかというのが出てくると思います。そうするとそれを集約する段階で、こういう項目はこの項目と集約できるのではないかと、3候補地の比較ですのでその中で比較して、これについては10点なり5点なりとしていけば良いかなと思っています。

○委員 これは先ほど委員さんがおっしゃったように我々はまだよく分からない世界であって、とりあえず調べてみてそれを見ながらもう少し具体的に考えていくという性格のものなのかも知れないですね。ここで留意しておくべきは、候補地ごとに不公平が出ないような絞り方をするにはどう考えたらよいかということですね。絞り方によれば、ある特定の候補地に有利になるというのは当然あるわけで、そうすると意図してもしなくても、不利になったところから必ず指摘が来ます。それで、みなさんと一緒に指摘を受けるわけですが、なるべくそういう指摘がないようキチンと考えてご理解いただきたいと思います。

こちらから事業について、ああしろ、こうしろという気は毛頭ありませんので、ここにはこう書いてあるものの、これは実は難しいとか、あるいはどうしたものだろうかということがあれば、ご発言いただいても結構かと思います。まあ、我々にお任せください、一人で作業しますからとなると全てを背負い込むことになって大変かと思いますが。

現段階の調査状況について資料が配付されておりますので、説明を含めてご発言いただければと思います。時間もちょっと過ぎましたので、なるべく概略的にお願いします。

あるいはこの資料につきましてはそう大きな分量ではないので見ていただくだけにしましょうか。

○事務局 概略だけでも説明します。

○委員 じゃあお願いします。

○事務局 今日のために作った資料ですが、現状で分かる範囲を委員会の目的に沿ってまとめております。まず図表1ですが、左側から由良の現地と妻波及び湯梨浜の計画

ということ、縦向きに公共交通機関、幹線道路と周辺サービス。これは利用者側の評価について、事務局が先程説明した内容の根拠となる資料であります。次に図表2ですが、3候補地を中心にした図面で上が北になっております。国道9号を左右に赤線で示しておりますが、これは幹線道路でここからの入口がどうなっているかで、青色の道路を利用してそれぞれ国道9号から下ってくることになります。湯梨浜だけは、倉吉駅からバスで現地までというルートになっており、現在の実際のルートを示したものであります。それにかかる時間も先ほどのペーパーで表現しております。妻波と由良については、由良駅からの徒歩ルートを黄色で示しております。

次のページですが、それぞれを1/5,000の縮尺で描いております。まず、現地の由良ですが、文字が読める方向が北になりますが、上の方から下りてくる車のルートと由良駅から徒歩で行くルート及び候補地を中心に0.5kmと1kmで線を引き、その中の宿泊地と飲食店、コンビニの場所を図示しております。

以下、次の妻波、湯梨浜についても同じことを表現しております。湯梨浜ですが、現状のルートに比べ若干大回り気味ですが、ピンク色でバスのルートを図示しております。

今後の評価の参考としていただければと思います。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 この資料ですが、各委員さんからこういった点を調べてほしいということがございましたら、追加的な資料として作っていいと思います。ただ直前になって出せと言われても難しいので、ある程度余裕を持たせていただければ有難いと思っております。

○委員 ご説明いただいた資料と先程の指標から配慮していただいた重みの判断にお役立ていただければと思います。

○事務局 付け加えますと、これはデータの的には比較的簡単にできた資料で、設置者側の分をただいま調査中でありまして、地質的な問題であるとか金額を出すのに時間を要しており、若干お時間をいただきたいと思いますと思いますが、最終的にはこのような形でお出ししたいと思っております。

○委員 これを点数のところまで持っていくのが大変ですね。

これは現況なのですが、将来的にこういったことになるのか、地元の意欲とか、本来はそういうものにタッチして、今ないところにはバスも走っていないのが普通で

すから、多分予測していただくとか、当然幅をもった予測にならざるを得ないと思います。

○事務局 各自治体の長が委員会に出席して述べられたのですが、その裏付けといいまして、その真意を自治体に直接出向いて協議していきたいと思います。必要であればその中で将来的な構想を図示したいと思います。

○委員 何となく言質を取るような感じで、あまりよろしくないと思いますが、それも一つの誘致の要因だろうと思います。

これは私の考えですが、現状だけでなく、あるものはやはり予測でものを言わなければならないと思います。それについていかがでしょうか。

○事務局 将来的なことについての聞き取りは、今後。

○委員 あと事業費についても、それぞれ比較可能な形で整理して下さい。例えば、期間であるとか、造成の方法でも変わってくると思います。気がつくことがなければ、いつごろまでにお知らせすれば、無理なく作業していただけるのですか。

○事務局 次回の委員会の日程にもよりますが、盆明けぐらいに会議になると、概ね 20日ぐらいには資料を各委員の方にお配りをして、事前に各自の配点をしていただいてと考えておりますので、概ね盆までです。

○委員 今月中でしたらどうでしょう。

○事務局 今月中であれば。

○委員 今日27日ですね。

○事務局 技術的な要素を含んだものを調査するのは、期間がなくて難しいことがあります。

○委員 資料だけをいただくというのではなくて、指標を我々の方から追加したり変更したりするものをお知らせするという期間です。だからそれは早い方がそちらにとっては作業しやすいということになるのでご心配なく。

○事務局 来週中ですか。その辺は調整させていただくことになりますが、明日、明後日までにだすということにはいかないと思います。

○委員 事務局から出していただいた指標の原案は、多分今日初めて見ていただいたものですから、これを持ち帰って見ていただき、とりあえず気のついたところをお知らせいただくという程度でいかがでしょう。

○事務局 来週の水曜日までをお願いします。

○委員 これを FAXか電話でも結構です。

○事務局 これを 3 日までに回答していただきまして、再度集約したものをフィードバックし、それでご了解ないし再度また見ていただくと時間的には難しい面がありますが、次回である程度まとめさせていただきたいので、どうしてもという分は仕方ありませんが、そういうことも含めて調査も開始しなければなりません。

○委員 よろしいですか。

四 次回検討委員会の開催日程

○委員 これで 3 番まで終わって、4 番次回検討委員会開催日程。今、8 月の終わりぐらいと。

○事務局 そうですね、8 月 29 日の週で考えておりますが。

○委員 今日いらっしゃっていない方もおられますので、またその方向で調整いただくということでよろしいですか。

○事務局 はい。

○委員 これで一応予定が全部終わりましたが、何かありましたら。

○委員 宿泊者がほとんどいないということなのですが、項目に残す必要はなく飲食店とかコンビニで賄えると思います。

○委員 そうですね、それが周辺サービス施設の中身になるのだと。

○委員 宿泊施設がやっぱりいるのですか、項目的に。

○委員 どこかありましたっけ。ああ、おかしいですね。なくてよいですね。

そのほか事務局の方で何かありますか。じゃあこれで今日の第 3 回の委員会を終わらせていただきたいと思います。どうも長時間、予定どおりというか 20 分近くも過ぎてしましまして申し訳ございませんが、いろいろご意見いただきましてこれを反映して次の作業に進みたいと思います。

どうも、ありがとうございました。